

【令和5年度生ごみ処理機器モニターレポート Vol.35】

生ごみ処理機器を使用したモニターの声伝えていきます。



こちらの方は2人家族のモニターです。

電気生ごみ処理機の使用によるごみの減量において、重要視している点について質問したところ、生ごみを衛生的に処理することとの回答でした。

処理機を使用する以前は、自宅台所の日当たりが良いため、生ごみの臭いが気になることが多かったことから、可燃ごみの回収日まで生ごみを保管することがストレスになっていたそうです。

しかし、処理機を使用し始めると次は電気代が気になり始めたため、処理機にかけない生ごみとの分別、そして、可燃ごみ全体の分別をしっかりとるようになり、結果として、ごみそのものの排出削減に繋がっているそうです。

生ごみ以外のごみ（可燃・不燃・資源物等）の排出状況や排出方法については、改めて分別一覧表を確認し排出するとともに、缶やビン、発泡スチロール製食品トレイ等の資源物を出す際には、なるべくきれいな状態にして出すよう心掛けているとのことでした。

【令和5年度生ごみ処理機器モニター事業について】

令和4年度に続き、令和5年度も釧路市では生ごみ処理機器の新たなモニターを募集し、使用した感想を発信していくことで生ごみの減容・減量化への意識を醸成していく取り組みを行っています。

皆さんも、モニターの声参考に生ごみの減容・減量化に取り組んでみませんか？

※掲載されている内容は、あくまでも生ごみ処理機器を使用した感想であり、機器の性能評価ではありません。

【問合せ先】

釧路市市民環境部環境事業課

TEL 0154-31-4551 FAX 0154-24-4145

ka-haikibutu@city.kushiro.lg.jp